

令和8年度採用 文化財普及専門員(会計年度任用職員)募集案内

1 応募受付期間

電子申請	令和8年1月6日（火）9時～令和8年1月20日（火）17時【受信有効】
郵送申込	令和8年1月6日（火）～令和8年1月20日（火）【必着】

2 募集内容

職名	文化財普及専門員
採用予定人数	1人
職務の概要	福岡市内における文化財（主に無形文化財・民俗文化財）の調査研究と保存や普及活用に関する業務、その他文化財行政に関する業務
勤務地	福岡市経済観光文化局文化財活用部文化財活用課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所14階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く）において民俗学・文化人類学その他これに準ずる分野を専攻し、卒業（修了）した人で次の①、②のいずれかの事項に該当する人 ① 無形文化財、民俗文化財の調査普及等に関する実務経験を有する人 ② 大学院で民俗学・文化人類学その他これに準ずる分野に関する修士（博士前期）以上の課程を修了した人 2 次のいずれかに該当する人は受験できません (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

日時・会場	日時：令和8年2月8日（日） 受付9時40分開始 会場：福岡市役所 ※会場の詳細は受験通知でお知らせします。
内容	口頭試験 (文化財調査普及専門員として必要な専門知識及び能力について評定)
合格発表	令和8年2月12日（木）

※合格発表は、10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者および名簿登載者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週5日勤務 (原則、月曜日から金曜日)
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） ※業務上所属長が必要と認める場合は、勤務日の割り振り変更を行うことがあります。
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分 1日の勤務時間：原則、午前9時15分から午後3時45分まで 休憩時間：60分 ※所属長が必要と認める場合は、勤務時間の始め及び終わりの時刻を変更することがあります。
時間外勤務	有
給与	月額184,231円から195,863円（地域手当相当報酬を含む。） ※令和7年度見込み ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定

期末手当	年2回（6月、12月） ※R7年度は年間で給与の2.50月分（見込み）を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月） ※R7年度は年間で給与の2.10月分（見込み）を勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業等の制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

電子申請または郵送申込のいずれかの方法で応募してください。

(1) 電子申請（インターネットによる申し込み）

受付期間	令和8年1月6日（火）9時～令和8年1月20日（火）17時【受信有効】
申請方法	パソコンやスマートフォン等から申込みができます。 下記申請フォーム（URLまたは二次元コード）にアクセスし、必要事項を入力してください。申請が完了すると、「申請受け付けのお知らせメール」が届きます。
申請フォーム URL	https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/bunkazaichousafukyu
二次元コード	
注意事項	・「申請受け付けのお知らせメール」が迷惑メールに振り分けられることがあります。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。 ・メールアドレスやドメインの指定受信をされている方は「@mail.graffer.jp」を拒否しないよう設定してください。

	<ul style="list-style-type: none"> ・使用するパソコン等の機器の故障や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込みください。 ・誤った内容で申請した場合は、必ず、受付期間中に一度申請を取り下げた上で再度申請してください。なお、申請の取り下げは、「申請受け付けのお知らせメール」に記載のURLから行ってください。
--	---

(2) 郵送申込

提出書類	<p>①履歴書（市販A4判のもの。顔写真貼付。）</p> <p>②業績一覧</p> <p>過去に携わった文化財調査に係る実績（ア. 口頭発表等 イ. 論文、報告書等 ウ. 文化財調査・修理実績 エ. その他の事項）をA4判で年月日順に一覧にして添付して下さい。書式は問いませんが、それぞれの概要とともに下記の項目を記載して下さい。</p> <p>ア. 口頭発表等 題名、学会等名、発表年月日</p> <p>イ. 論文、報告書等 題名、掲載刊行物名(査読の有無)、発行機関名、発行年月日</p> <p>ウ. 文化財調査実績 事業名、調査対象、期間</p> <p>エ. その他の事項 特記すべき実績があれば適宜</p>
受付期間	令和8年1月6日（火）～令和8年1月20日（火）【必着】
提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送のみ ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。
提出先	<p>〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市経済観光文化局文化財活用部文化財活用課調査普及係</p>

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市経済観光文化局文化財活用部文化財活用課調査普及係

TEL：(092) 711-4862 FAX：(092) 733-5537

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号